

陳 述 書

2021年10月28日

(住所)

(氏名)

谷 俊二 (印)

1 私は、谷俊二と申します。

私は、裁判所に、本訴訟と関係の深い訴訟（刑事及び民事告訴）がカンボジアにおいて猪塚武氏（以下「猪塚氏」といいます。）から私に対して提起されていたこと、その刑事事件で私が不起訴処分になったこと、猪塚氏が提起した訴訟内容が不当告訴と言える虚偽事実によること、及びその訴訟経過で猪塚氏が2度私を不当逮捕拘束しようとして画策したことをご報告しなければなりません。

2 驚くべきことですが、猪塚氏は私に対し、900万米ドル（約10億円）の支払いを求める訴訟提起を行いました。

カンボジアは東南アジアの最貧国であり、2019年の日本のGDPが5080兆米ドルであるのに対してカンボジアは290億米ドルと550分の1しかなく、最低賃金が月180米ドル約2万円以下の経済力の国です。

猪塚氏が経営するキリロムグループ（カンボジア、日本、シンガポール）の全体でも年間10億円の売上などもあるとは考えられません。この事情からしても、猪塚氏の請求している金額は不当に高額に過ぎ、はっきり言って虚偽不当告訴というべきものです。

3 猪塚氏の約10億円の損害賠償請求の根拠は日本での訴訟の争点と同じですが、以下のとおり、猪塚氏の主張する数値や金額が事実とは全く異なっております。

す。

まず、猪塚氏は、その経営するキリロム工科大学において、私の行いにより日本人学生の入学辞退者が発生したとして、これによる損害の賠償を請求していません。

しかし、日本では入学辞退者が実際には2名であるのに対して、猪塚氏の請求は辞退者40名、それによる被害が合計350万米ドル（約4億円）の請求です。

このように、猪塚氏の主張によれば入学辞退者が実際よりも38名増えています。この点について、猪塚氏は、カンボジアの裁判所から証拠提出を求められましたが、訴訟提起時にも、裁判で提出すべきとされた日にも提出されませんでした。

また、猪塚氏は、キリロム工科大学におけるカンボジア人学生の就職ができなくなったと主張して、これによる損害として500万米ドル（約5億5千万円）を請求されましたが、これについては日本の裁判では請求されておりません。また、猪塚氏は、カンボジア人の就活が不調であったことの説明と証拠をカンボジアの裁判所から提出するよう求められましたが、これについても訴訟提起時にも提出すべきとされた日にも提出されませんでした。

さらに、猪塚氏は、本来得られるはずであった日本企業からの出資300万米ドル（約3億3千万円）が無くなったとしてその損害賠償を請求しましたが、これについても日本の裁判では請求されておりません。また、猪塚氏は、出資が無くなった原因の説明と証拠をカンボジアの裁判所から提出するよう求められましたが、これも訴訟提起時にも提出すべきとされた日にも提出されませんでした。

- 4 私は、できることであれば日本の本裁判（東京地裁令和2年（ワ）第15451号損害賠償請求事件）でも、これらカンボジアでの異なる訴訟における請求とその原因となった証拠の提出を猪塚氏に求めたいです。しかし、はっきり言いましてその提出は不可能だと思います。理由は、カンボジアでの請求が虚偽請求だ

からです。

- 5 猪塚氏のカンボジアでの訴訟の理由に、私がインターネットで女子学生を脅迫した、とありますが、そのような事実は全くありません。この点についても、猪塚氏は、その証拠をカンボジアの裁判所から提出するよう求められましたが、訴訟提起時にも提出すべきとされた日にも提出されませんでした。

逆に私は、猪塚氏の経営するキリロム工科大学の女子生徒から、「私は全く関与しておりません」という旨のメールを、私の代理人弁護士事務所を通じて受け取っています。ですので、この件についても猪塚氏の主張は虚偽です。

カンボジアの判決文でも同様の判断です。

猪塚氏は、私がネット上で彼と彼の事業を誹謗中傷したとして訴訟を起こし、これに関して猪塚氏の公式HPで事実と異なる投稿を発信しています。しかし、私はカンボジアの判決文どおり、猪塚氏のカンボジアでの事業の不審点を質問して、特に猪塚氏がカンボジアの不動産事業に必要なライセンスを所持していないのではないかを質問しただけです。そのこともカンボジアの判決文で明らかにされています。そして私がネット上でその質問した時期より後、また猪塚氏の訴訟提起時期より遅れること後付で、猪塚氏はその本来必要なライセンスを取得したことを証拠から明らかにしています。

このように、猪塚氏の訴訟での主張は、日本でもカンボジアでも虚偽の主張であることは明らかです。

- 6 私が最も述べたいことは、猪塚氏の悪質な訴訟姿勢と日本での訴訟妨害についてであり、以下これについて述べたいと思います。

私はカンボジアでの裁判所への出廷日は2021年5月28日でした。しかし出廷日が分かったのはその2日前の26日でした。通常、裁判所からの呼び出しは1ヶ月半前から2ヶ月前に呼出状が送達されますが、今回その呼出状が私のカンボジアの会社や自宅に届く事はありませんでした。

訴状には私の会社と自宅の住所が記載されていますが、これが実際とは異なる場所が記載されていました。私の実際の住所は首都プノンペンを中心地ですが、私への呼出状はなぜか郊外のプノンペン国際空港近くと、郊外の縁もゆかりもない土地に送達されていました。

実は、以前にも、猪塚氏の訴えで昨年2020年5月28日に私の逮捕状が発行されていました。この時の逮捕状の送達先も、私の現住所とも訴状に記載されている住所とも違うところに2回送達されており、逮捕状発行当日まで私は逮捕状が出ていることはもちろん訴えられていることも知りませんでした。

しかし、その時も警察官とマスコミが私の会社の前に殺到していました。この時の逮捕状は不当逮捕状だとして法務大臣から取りやめ命令が出ましたが、私は20日間自宅から出ることもできない仕事もできないことにより不利益を被りました。

このように、10億円のでたらめな虚偽の訴訟内容や、2回に渡る実際の住所と異なる先への送達から分かることは、猪塚氏は、2021年3月16日西日本新聞報道の、久留米簡裁による判決取り消し事件と同様の手口を行っています。

同事件は、ご存知のとおり、裁判所に虚偽住所に訴状を送達させて欠席裁判にして判決を確定させたという事件です。

- 7 猪塚氏は10億円の訴訟など証拠もない、元々虚偽の訴訟ですから、私が出廷して証言すれば罪に問うことができないこと、むしろライセンス問題や不審な事業内容を指摘されて事実関係が明らかにされると私の質問、告発が正しいことになり事業不信が加速されることを恐れたのでしょう。そのため、欠席裁判とすることで私を逮捕拘束して、その旨マスコミに報道させて世間に「谷が悪かった、罪があった」と報道をさせて自らの不審な事業をごまかそうとしていたことは明らかです。

現に私は、猪塚氏のカンボジア人パートナーから「学生の裁判を取下げないと

お前を逮捕するぞ」と何度も脅迫されています。学生の裁判とは、猪塚氏の経営するキリロム工科大学で発生した、元日本人学生達への脅迫暴行監禁傷害事件で、集団訴訟を神戸地裁にて起こされている事件です。

- 8 私は、猪塚氏代理人弁護士増田英次氏に言いたいです。カンボジアで猪塚氏が私に対して起こした訴訟について、日本の訴訟で事実関係を明らかに解明して正々堂々と戦えないのですか？訴状を虚偽住所に送達するなどという、卑怯、卑劣な手段を用いて人を嵌めないと本訴訟は争えないのでしょうか？

増田弁護士は、猪塚氏とカンボジア人弁護士がカンボジアでやったことには関与していないと言うかもしれませんが、それは詭弁にしか聞こえません。日本の裁判で猪塚氏らの代理人となり本件の一連の紛争の事情を把握しているのだから、カンボジアでの訴訟についても何だかの関与、関与がなくても内容を確認していないわけがないと思います。

増田弁護士は超一流弁護士、日本のコンプライアンス第一人者と自称されて書籍まで発刊されている方ようです。猪塚氏のカンボジアでの訴訟はコンプライアンス違反になりませんか？それよりコンプライアンス第一人者と自称を今後も続けるなら、猪塚氏の以後の訴訟は代理人弁護士の名誉にかけてコンプライアンスに則って訴訟進行をお願いしたいです。猪塚氏がカンボジアの訴訟で主張していた、日本人学生40名入学辞退等の事実について、証拠から明らかにしていただきたいです。

- 9 猪塚氏には何も言うことはありません。日本での裁判でも、本論以外の部分で時間を費やすなどという卑怯卑劣な手段を使わないと本裁判も被害者学生達の訴訟も争えない人物であると分かってはいましたが今回ではっきりしましたので。私、世間が感じている猪塚氏の不審な事業の実態解明に、本裁判は役に立つと私は確信しております。

- 10 最後に、私より裁判所に申し、心に記憶していただきたいと思います。

猪塚氏のカンボジアでの虚偽による不当告訴は良識ある日本人の行動とは考えられません。私がネットで猪塚氏とその会社組織を「まるで反社、反社会組織、オウムに似ている」と呼びましたが、その理由は猪塚氏とその事業組織、そして今回のカンボジアでの不当裁判でも明らかになったと思います。

私は猪塚氏のライセンス有無や不審な事業実態への質問を行い、そしてその経過で明らかになった日本人学生達への不当な扱いや虐待の実態を公開しました。そして暴行傷害強制退学させられてプノンペン空港に突然放り出された未成年学生達を救助して無事に帰国させただけです。言うなればナチスドイツの迫害から逃げようとするユダヤ人を助けたシンドラーや杉浦千畝と同様のことを行ったに過ぎません。日本人として当然の行いを行っただけです。

信じ難い事を行う猪塚氏です。10億円訴訟で私を逮捕拘束する画策は失敗しましたが、次また非合法なことを行ってくるかもしれません。もし私の身に危害が加えられる逮捕拘束される、行方不明になるようなことがあった場合は、猪塚氏に何だかの関与があると考えていただきたいと思います。

以上

弁護士・ニューヨーク州弁護士

増田英次

超一流
弁護士が
教える

「正しいこと」を する技術

コンプライアンス思考で、
最短ルートで成功する